



広島県報

号 外
第 10 号

発行所 広島県総務企画部
管理総室文書法制室
購読料 月額 2,700円

目 次

告 示

- 県議会の定例会で認定された平成十六年度広島県歳入歳出決算 (中略総務課) 一
- 県議会の定例会で認定された平成十六年度広島県公営企業決算の概観 (税 務 課) 五
- 公 告
- 県有財産売却の一般競争入札 (財産管理課) 一
- 一般競争入札 (県立広島病院) 一一

告 示

広島県告示第八十一号
 平成十七年十二月六日開会の広島県議会の定例会で認定された平成十六年度広島県歳入歳出決算は、次のとおりである。
 平成十八年一月三十日
 広島県庁 権 田 孝 一

平成16年度広島県一般会計歳入歳出決算

歳 入		歳 出	
款 項	決 算 額	款 項	決 算 額
第1款 県 税	282,857,040,001	第1款 議 会 費	2,020,859,877

第1項 県 民 税	70,555,542,724	第1項 議 会 費	2,020,859,877
第2項 事 業 税	79,836,391,273	第2款 総 務 費	51,243,391,561
第3項 地 方 消 費 税	42,630,280,076	第1項 総 務 管 理 費	22,991,952,101
第4項 不 動 産 取 得 税	8,632,510,378	第2項 企 画 費	4,399,392,409
第5項 県 た ば こ 税	5,814,113,217	第3項 地 域 振 興 費	11,438,328,289
第6項 コ ー ル 場 利 用 税	1,179,695,700	第4項 徴 税 費	8,197,032,260
第7項 自 動 車 税	36,327,867,632	第5項 選 挙 費	1,687,501,210
第8項 区 税	5,786,900	第6項 防 災 費	1,153,830,506
第9項 自 動 車 取 得 税	9,832,498,600	第7項 統 計 調 査 費	895,929,910
第10項 軽 油 引 取 税	27,114,873,570	第8項 人 事 委 員 会 費	180,981,486
第11項 狩 猟 税	49,134,249	第9項 監 査 委 員 会 費	298,443,390
第12項 産 業 廃 棄 物 埋 立 税	876,173,432	第3款 民 生 費	66,891,852,916
第13項 旧 法 に よ る 税	2,172,250	第1項 社 会 福 祉 費	46,449,057,885
第2款 地 方 消 費 税 清 算 金	57,451,481,768	第2項 児 童 福 祉 費	14,496,299,829
第1項 地 方 消 費 税 清 算 金	57,451,481,768	第3項 生 活 保 護 費	5,194,080,295
第3款 地 方 譲 与 税	9,244,373,000	第4項 災 害 救 助 費	752,414,907
第1項 所 得 譲 与 税	4,818,762,000	第4款 衛 生 費	58,210,494,528
第2項 地 方 道 路 譲 与 税	4,112,931,000	第1項 公 衆 衛 生 費	43,920,280,882
第3項 石 油 力 又 譲 与 税	293,086,000	第2項 環 境 衛 生 費	685,144,594
第4項 航 空 機 燃 料 譲 与 税	19,594,000	第3項 環 境 保 全 費	3,828,221,975
第4款 地 方 特 例 交 付 金	8,376,599,000	第4項 保 健 所 費	2,427,044,690
第1項 地 方 特 例 交 付 金	8,376,599,000	第5項 医 薬 費	3,033,406,387
第5款 地 方 交 付 税	213,139,779,000	第6項 病 院 費	4,316,396,000
第1項 地 方 交 付 税	213,139,779,000	第5款 労 働 費	6,429,041,999
第6款 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	914,453,000	第1項 労 働 費	1,191,042,901
第1項 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	914,453,000	第2項 職 業 訓 練 費	1,859,259,757
第7款 分 担 金 及 び 負 担 金	14,078,676,305	第3項 雇 用 対 策 費	3,183,172,408
第1項 分 担 金	839,929,808	第4項 労 働 委 員 会 費	195,566,933
第2項 負 担 金	13,238,746,497	第6款 農 林 水 産 業 費	65,832,255,301
第8款 使 用 料 及 び 手 数 料	16,662,654,958	第1項 農 業 費	20,412,662,559
第1項 使 用 料	11,901,100,704	第2項 畜 産 業 費	2,447,908,784

歳入	合計	16,549,853,636	歳出	合計	16,270,444,500
----	----	----------------	----	----	----------------

歳入歳出差引残額 279,409,136円

平成16年度広島県管理事務費特別会計歳入歳出決算

歳入		歳出	
款	項	決算額	決算額
第1款	管理事務費収入	407,825,551 ^円	384,036,878 ^円
第1項	繰越金	22,891,803	184,621,880
第2項	諸収入	384,933,748	199,414,998
歳入	合計	407,825,551	384,036,878

歳入歳出差引残額 23,788,673円

平成16年度広島県公共用地等取得事業特別会計歳入歳出決算

歳入		歳出	
款	項	決算額	決算額
第1款	公共用地等取得事業収入	434,552,646 ^円	434,552,646 ^円
第1項	繰入金	434,552,646	434,552,646
歳入	合計	434,552,646	434,552,646

歳入歳出差引残額 0円

平成16年度広島県公債管理特別会計歳入歳出決算

歳入		歳出	
款	項	決算額	決算額
第1款	公債管理収入	163,643,277,961 ^円	163,643,277,961 ^円

第1項	国庫支出金	14,120,709,000	第1項	公債管理費	163,643,277,961
第2項	財産収入	10,957,947			
第3項	繰入金	135,593,611,014			
第4項	県債	13,918,000,000			
歳入	合計	163,643,277,961	歳出	合計	163,643,277,961

歳入歳出差引残額 0円

平成16年度広島県母子・寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算

歳入		歳出	
款	項	決算額	決算額
第1款	母子・寡婦福祉資金収入	518,699,576 ^円	274,856,853 ^円
第1項	繰入金	252,758	274,856,853
第2項	繰越金	245,174,467	
第3項	諸収入	273,272,351	
歳入	合計	518,699,576	274,856,853

歳入歳出差引残額 243,842,723円

平成16年度広島県中小企業支援資金特別会計歳入歳出決算

歳入		歳出	
款	項	決算額	決算額
第1款	中小企業支援資金収入	9,589,592,081 ^円	4,629,256,456 ^円
第1項	繰入金	96,647,000	865,661,000
第2項	繰越金	5,746,391,164	3,763,595,456
第3項	諸収入	3,746,553,917	
歳入	合計	9,589,592,081	4,629,256,456

歳入歳出差引残額 4,960,335,625円

平成16年度広島県農業改良資金特別会計歳入歳出決算

歳 入		歳 出	
款 項	決 算 額	款 項	決 算 額
第1款 農業改良資金収入	400,711,388	第1款 農業改良資金	21,880,308
第1項 国庫支出金	23,000	第1項 農業改良資金	21,880,308
第2項 繰入金	43,809		
第3項 繰越金	236,610,023		
第4項 諸収入	164,034,556		
歳 入 合 計	400,711,388	歳 出 合 計	21,880,308

歳入歳出差引残額 378,831,080円

平成16年度広島県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算

歳 入		歳 出	
款 項	決 算 額	款 項	決 算 額
第1款 沿岸漁業改善資金収入	151,676,652	第1款 沿岸漁業改善資金	10,394,478
第1項 繰入金	151,000	第1項 沿岸漁業改善資金	10,394,478
第2項 繰越金	109,577,150		
第3項 諸収入	41,948,502		
歳 入 合 計	151,676,652	歳 出 合 計	10,394,478

歳入歳出差引残額 141,282,174円

平成16年度広島県営林事業費特別会計歳入歳出決算

歳 入		歳 出	
款 項	決 算 額	款 項	決 算 額

第1款 県営林事業費収入	166,627,928	第1款 県営林事業費	163,367,991
第1項 国庫支出金	0	第1項 県営林事業費	163,367,991
第2項 財産収入	50,499,378		
第3項 繰入金	113,853,000		
第4項 繰越金	2,232,550		
第5項 諸収入	43,000		
歳 入 合 計	166,627,928	歳 出 合 計	163,367,991

歳入歳出差引残額 3,259,937円

平成16年度広島県林業改善資金特別会計歳入歳出決算

歳 入		歳 出	
款 項	決 算 額	款 項	決 算 額
第1款 林業・木材産業改善資金収入	306,937,916	第1款 林業・木材産業改善資金	15,668,889
第1項 繰入金	679,097	第1項 林業・木材産業改善資金	15,668,889
第2項 繰越金	265,804,161	第2款 木材産業等高度化推進資金	750,079,779
第3項 諸収入	40,454,658	第1項 木材産業等高度化推進資金	750,079,779
第2款 木材産業等高度化推進資金収入	750,635,327		
第1項 国庫支出金	0		
第2項 繰越金	475,327		
第3項 繰入金	500,160,000		
第4項 諸収入	250,000,000		
歳 入 合 計	1,057,573,243	歳 出 合 計	765,748,668

歳入歳出差引残額 291,824,575円

平成16年度広島県港湾特別整備事業費特別会計歳入歳出決算

歳 入		歳 出	
款 項	決 算 額	款 項	決 算 額

港湾特別整備事業収入		港湾特別整備事業費	
歳入	歳出	歳入	歳出
第1款 分担金及び負担金	18,259,211,422	第1款 港湾特別整備事業費	17,759,529,418
第1項 分担金及び負担金	967,161,952	第1項 港湾特別整備事業費	8,332,139,917
第2項 使用料及び手数料	3,130,316,747	第2項 港湾特別整備事業費	5,477,191,950
第3項 財産収入	1,523,231,164	第3項 港湾特別整備事業費	2,735,350,128
第4項 繰上金	2,546,503,000	第4項 港湾特別整備事業費	160,260,340
第5項 繰入金	2,511,909,803	第5項 港湾特別整備事業費	874,000,000
第6項 諸収入	189,088,756	第6項 港湾特別整備事業費	20,587,083
第7項 債権	7,391,000,000	第7項 港湾特別整備事業費	160,000,000
歳入合計	18,259,211,422	歳出合計	17,759,529,418

歳入歳出差引残額 499,682,004円

平成16年度広島県流域下水道事業費特別会計歳入歳出決算

歳入		歳出	
歳入	歳出	歳入	歳出
第1款 流域下水道事業収入	9,845,119,958	第1款 流域下水道事業費	7,016,447,574
第1項 分担金及び負担金	3,395,892,524	第1項 流域下水道管理事業費	2,434,152,574
第2項 使用料及び手数料	7,020	第2項 流域下水道建設事業費	4,582,295,000
第3項 国庫支出金	2,590,680,000	第2款 公債費	2,827,547,425
第4項 繰上金	2,809,333,869	第1項 公債費	2,827,547,425
第5項 繰入金	453,675		
第6項 諸収入	18,752,870		
第7項 債権	1,030,000,000		
歳入合計	9,845,119,958	歳出合計	9,843,994,999

歳入歳出差引残額 1,124,959円

歳入		歳出	
歳入	歳出	歳入	歳出
第1款 県営住宅事業収入	6,431,250,553	第1款 県営住宅事業費	4,725,184,375
第1項 分担金及び負担金	2,535,827	第1項 県営住宅事業費	4,725,184,375
第2項 使用料及び手数料	3,725,932,988	第2款 公債費	1,581,648,948
第3項 国庫支出金	1,693,147,000	第1項 公債費	1,581,648,948
第4項 繰上金	58,259,698		
第5項 繰入金	78,655,568		
第6項 諸収入	28,719,472		
第7項 債権	844,000,000		
歳入合計	6,431,250,553	歳出合計	6,306,833,323

歳入歳出差引残額 124,417,230円

平成16年度広島県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算

歳入		歳出	
歳入	歳出	歳入	歳出
第1款 高等学校等奨学金収入	80,306,874	第1款 高等学校等奨学金	80,259,874
第1項 国庫支出金	39,766,000	第1項 高等学校等奨学金	80,259,874
第2項 繰上金	40,101,674		
第3項 繰入金	0		
第4項 諸収入	439,200		
歳入合計	80,306,874	歳出合計	80,259,874

歳入歳出差引残額 47,000円

広島県長(八十二)叩

平成十七年十二月六日議会の広島県議会の定例会で認定された平成十六年度広島県公営企業の実績の概観は、次のとおりである。

平成16年度広島県病院事業会計決算

(1) 収益的收入及び支出

収 入		支 出	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
第1款 病院事業収益	19,736,690,464	第1款 病院事業費用	20,981,194,092
第1項 医療収益	16,908,110,029	第1項 医療費用	19,465,384,052
第2項 医療外収益	2,723,601,750	第2項 医療外費用	1,430,651,945
第3項 特別利益	104,978,685	第3項 特別損失	85,158,095

収入支出差引額 1,244,503,628円

(2) 資本的收入及び支出

収 入		支 出	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
第1款 資本的収入	2,599,389,640	第1款 資本的支出	3,242,073,557
第1項 企業債	1,321,000,000	第1項 建設改良費	1,373,465,475
第2項 出資金	1,252,197,000	第2項 企業債償還金	1,770,527,817
第3項 固定資産売却代金	985,000	第3項 他会計からの長期借入金償還金	20,000,000
第4項 補助金	13,543,880	第4項 投資	207,000
第5項 寄附金	2,000,000	第5項 繰延勘定	77,873,265
第6項 その他雑収益	9,663,760		

収入支出差引額 642,683,917円

収入支出差引額 642,683,917円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,070,155円及び当年度分損益勘定留保資金640,613,762円で補てんした。

(3) 損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

費 用	収 益
医療費用	医療収益
19,107,904,943	16,883,387,839

与 料	費 用	入 院 収 益
給材	10,123,583,099	11,357,300,739
経費	4,362,085,264	4,661,081,867
減価償却費	2,772,797,781	865,005,233
資産減耗費	1,742,960,345	2,719,071,048
研究修費	19,620,052	7,137
医療外費用	86,858,402	501,551,760
支払利息及び企業債取	1,761,044,714	84,570,486
投諸費	1,122,029,875	2,021,510,478
繰延勘定償却	218,228,425	111,431,187
負担金	50,112,965	104,978,685
特別損失	360,673,449	47,495,000
その他特別損失	85,061,698	1,032,500
	85,061,698	56,451,185
		1,246,573,783

(4) 貸借対照表

(平成17年3月31日)

資 産 の 部	負 債 の 部
固定資産	固定負債
有形固定資産	引当金
26,645,945,629	238,060,217
26,525,068,244	238,060,217
2,041,533,773	238,060,217
21,546,880,685	3,011,572,584
235,185,001	2,869,317,673
2,678,676,655	413,280
1,707,598	141,841,631
21,084,532	3,249,632,801
119,792,385	
4,300,150	資本
115,492,235	自己資本
1,085,000	18,451,115,133
1,085,000	170,769,582
1,085,000	17,890,484,187

流動資産	3,326,163,965	組入資本	389,861,364
現金預金	147,567,130	借入資本	31,091,589,466
未収金	2,835,193,438	企業債	29,691,589,466
貯蔵品	282,068,019	他会計借入金	1,400,000,000
前払費用	335,378	剰余金	22,214,997,569
その他流動資産	61,000,000	資本剰余金	1,024,409,595
繰延勘定	605,230,237	受贈財産評価額	267,786,431
開発費	282,492,993	寄附金	19,300,000
控除対象外消費税額	322,737,244	補助金	603,177,604
		その他資本剰余金	134,145,560
		利益剰余金	23,239,407,164
		当年度未処理欠損金	23,239,407,164
		繰越欠損金(年度未残高)	21,992,833,381
		当年度純損失	1,246,573,783
資産合計	30,577,339,831	負債資本合計	27,327,707,030

(注) 有形固定資産は、減価償却累計額23,020,621,980円を控除した後の額である。

平成16年度広島県工業用水道事業会計決算

(1) 収益的収入及び支出

収 入		支 出	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
第1款 工業用水道事業収益	2,412,150,116	第1款 工業用水道事業費	2,226,727,395
第1項 営業収益	2,330,748,412	第1項 営業費用	1,954,663,565
第2項 営業外収益	81,206,765	第2項 営業外費用	263,778,845
第3項 特別利益	194,939	第3項 特別損失	8,284,985

収入支出差引額 185,422,721円

(2) 資本的収入及び支出

収 入		支 出	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
第1款 資本的収入	2,376,259,606	第1款 資本的支出	2,717,308,267
第1項 企業債	1,728,000,000	第1項 建設改良費	2,443,367,209
第2項 固定資産売却代金	3,563,106	第2項 企業償還金	271,476,524
第3項 補助金	20,500,000	第3項 国庫補助金返還金	2,464,534
第4項 工事負担金	258,440,109		
第5項 受託金	365,756,391		

収入支出差引額 341,048,661円

収入支出差引額 341,048,661円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額83,519,259円、減価積立金57,196,000円及び過年度分損益勘定留保資金200,333,402円で補てんした。

(3) 損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

費 用	収 入	益
営業費用	1,907,020,033	2,219,760,395
取水、貯水及び導水費	674,868,617	1,772,224,262
浄水費	281,216,011	447,536,133
配水費	216,790,929	61,031,991
総係費	219,044,209	990,504
減価償却費	532,322,779	5,832,271
資産減耗費	2,777,488	54,209,216
営業外費用	263,778,845	194,939
支払利息及び企業債取 扱諸費	251,046,931	194,939
雑支	12,731,914	
特別損失	8,284,985	
その他特別損失	8,284,985	
当年度純利益	101,903,462	

(4) 貸借対照表

(平成17年3月31日)

資 産 の 部	負 債 の 部
固 定 資 産	固 定 負 債
有 形 固 定 資 産	受 託 金
土 地	引 当 金
建 物	退 職 給 与 引 当 金
構 築 物	修 繕 引 当 金
機 械 及 び 装 置	流 動 負 債
車 両 運 搬 具	未 払 金
船 舶	前 受 金
工 具, 器 具 及 び 備 品	そ の 他 流 動 負 債
そ の 他 有 形 固 定 資 産	預 り 金
建 設 仮 勘 定	預 り 有 価 証 券
無 形 固 定 資 産	負 債 合 計
タ ム 使 用 権	資 本 の 部
水 利 権	資 本 金
地 上 権	自 己 資 本 金
施 設 利 用 権	繰 入 資 本 金
電 話 加 入 権	組 入 資 本 金
流 動 資 産	借 入 資 本 金
現 金 預 金	企 業 債
未 収 金 品	他 会 計 借 入 金
貯 蔵 品	剩 余 金
前 払 金	資 本 剩 余 金
そ の 他 流 動 資 産	受 贈 財 産 評 価 額
	寄 附 金
	補 助 金
	工 事 負 担 金
	そ の 他 資 本 剩 余 金

資 産 合 計	負 債 資 本 合 計	利 益 剩 余 金
25,623,962,421	25,623,962,421	1,893,155,299
		減 債 積 立 金
		当 年 度 未 処 分 利 益 剩 余 金
		繰 越 利 益 剩 余 金 年 度 末 残 高
		当 年 度 純 利 益
		資 本 合 計
		22,641,823,299

(注) 1 有形固定資産は、減価償却累計額8,654,695,930円を控除した後の額である。

2 当年度未処分利益剰余金1,746,269,299円のうち75,875,000円は、次のおり処分した。

(1) 減債積立金 75,875,000円

平成16年度広島県土地造成事業会計決算

(1) 収益的収入及び支出

区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
収 入	入	支 出	出
第1款 土地造成事業収益	6,691,823,176	第1款 土地造成事業費用	7,386,798,079
第1項 営業収益	6,505,021,357	第1項 営業費用	6,509,793,657
第2項 営業外収益	96,801,819	第2項 営業外費用	715,933,409
		第3項 特別損失	161,071,013

収入支出差引額 694,974,903円

(2) 資本的収入及び支出

区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
収 入	入	支 出	出
第1款 資本的収入	7,555,939,040	第1款 資本的支出	11,531,849,965
第1項 企業債	6,064,110,000	第1項 土地造成費	4,414,938,605
第2項 受託金	435,264,000	第2項 受託工事費	435,264,000
第3項 関連収入	1,066,565,040	第3項 企業償還金	6,681,647,360

収入支出差引額 3,965,910,925円

収入支出差引額 3,965,910,925円は、過年度分損益勘定留保資金3,965,910,925円で補て
 らした。

(3) 損益計算書 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

費	用	収	益
営 業 費 用	6,503,798,788	営 業 収 益	6,588,423,295
土 地 売 却 原 価	6,177,479,585	土 地 売 却 収 益	6,421,404,279
一 般 管 理 費	164,069,521	県 営 駐 車 場 使 用 料	103,873,096
県 営 駐 車 場 管 理 費	51,711,480	県 営 コ ー ル フ ー 場 使 用 料	28,088,166
県 営 コ ー ル フ ー 場 管 理 費	28,485,759	そ の 他 営 業 収 益	34,997,754
減 価 償 却 費	81,955,640	営 業 外 収 益	93,386,880
資 産 消 耗 費	96,803	受 取 利 息 及 び 配 当 金	225,774
営 業 外 費 用	710,974,157	雑 収	93,101,106
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	569,242,956	当 年 度 純 損 失	694,033,783
繰 延 勘 定 償 却 雑 支 出	135,763,824		
特 別 損 失	5,967,377		
過 年 度 損 益 修 正 損 失	161,071,013		
そ の 他 特 別 損 失	1,351,303		
	159,719,710		

(4) 貸借対照表 (平成17年3月31日)

資 産 の 部	負 債 の 部
固 定 資 産	固 定 負 債
有 形 固 定 資 産	引 当 金
土 地	退 職 給 与 引 当 金
建 物	原 価 見 返 勘 定
構 架 物	流 動 負 債
機 械 及 び 装 置	未 払 金
車 両 運 搬 具	前 受 金
工 具, 器 具 及 び 備 品	そ の 他 流 動 負 債
2,248,131,815	5,951,690,887
2,247,830,015	672,692,265
458,924,057	672,692,265
121,224,839	5,278,998,622
1,657,803,818	1,806,958,400
7,952,888	1,689,853,439
796,205	30,820,510
1,128,208	86,284,451

無 形 固 定 資 産 301,800

電 話 加 入 権 301,800

投 資 等 2,965,007,835

土 地 造 成 87,937,217,104

完 成 土 地 53,773,195,497

箕 島 地 区 土 地 741,660,291

吉 川 地 区 土 地 161,700,840

三 原 西 部 (小 原 地 区) 土 地 209,642,336

大 和 地 区 土 地 504,114,166

高 屋 東 地 区 土 地 1,807,703,033

広 島 中 央 街 エ ン ン 入 一 々 土 地 993,762,265

大 朝 地 区 土 地 2,402,658,844

黒 瀬 地 区 土 地 2,020,559,493

佐 伯 地 区 土 地 1,066,432,203

久 井 地 区 土 地 1,268,814,856

竹 原 地 区 土 地 5,133,094,256

大 竹 地 区 土 地 7,735,738,697

新 市 地 区 土 地 1,847,645,330

三 原 西 部 (惣 定 地 区) 土 地 4,016,893,956

東 広 島 地 区 土 地 5,194,717,330

空 港 周 辺 地 域 土 地 21,713,500

千 代 田 工 業 ・ 流 通 団 地 6,583,165,688

尾 道 流 通 団 地 9,696,524,529

五 日 市 地 区 土 地 1,761,767,114

三 次 地 区 土 地 514,886,770

未 成 土 地 34,164,021,607

安 浦 地 区 土 地 造 成 費 586,236,133

庄 原 地 区 土 地 造 成 費 436,541,437

豊 平 地 区 土 地 造 成 費 600,713,245

大 竹 地 区 土 地 造 成 費 11,950,476,583

本 郷 地 区 土 地 造 成 費 186,664,920

預 り 金 46,284,451

預 り 有 価 証 券 40,000,000

負 債 合 計 7,758,649,287

資 本 の 部

資 本 金 98,139,447,566

自 己 資 本 金 34,372,281,375

組 入 資 本 金 34,372,281,375

借 入 資 本 金 63,767,166,191

企 業 債 60,529,742,771

他 会 計 借 入 金 3,237,423,420

利 余 金 5,901,853,691

資 本 剰 余 金 583,838,076

受 贈 財 産 評 価 額 104,188,214

補 助 金 29,251,113

工 事 負 担 金 450,418,749

利 益 剰 余 金 6,485,691,767

当 年 度 未 処 理 欠 損 金 6,485,691,767

繰 越 欠 損 金 年 度 未 残 高 5,791,569,024

当 年 度 純 損 失 694,033,783

大 仙 地 区 土 地 造 成 事 業 の 精 算 に よ る 会 計 換 入 88,960

資 本 合 計 92,237,593,875

空港周辺地域土地造成費	3,510,314,430		
流通団地造成費	7,027,331,521		
三次地区土地造成費	495,229,457		
用地先行取得費	5,006,613,426		
関連経費	4,363,900,455		
流動資産	5,982,695,180		
現金預金	4,873,334,812		
未収金	1,069,360,368		
その他流動資産	40,000,000		
繰延勘定	863,191,228		
企業債発行差金	96,599,506		
控除対象外消費税額	766,591,722		
資産合計	99,996,243,162	負債資本合計	99,996,243,162

(注) 有形固定資産は、減価償却累計額1,177,642,303円を控除した後の額である。

平成16年度広島県水道用水供給事業会計決算

(1) 収益的収入及び支出

収 入		支 出	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
第1款 水道用水供給事業収益	11,841,692,840	第1款 水道用水供給事業費用	10,125,885,993
第1項 営業収益	11,348,369,757	第1項 営業費用	6,674,007,888
第2項 営業外収益	492,866,068	第2項 営業外費用	2,769,511,254
第3項 特別利益	457,015	第3項 特別損失	682,366,851

収入支出差引額 1,715,806,847円

(2) 資本的収入及び支出

収 入		支 出	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額

資本的収入	資本的支出	調整後
第1款 資本的収入	4,856,945,589	9,939,072,080
第1項 企業債	4,378,000,000	2,672,918,077
第2項 固定資産売却代金	198,000,000	7,191,021,835
第3項 金庫補助金	4,390,319	49,132,168
第4項 工事負担金	213,557,000	26,000,000
第5項 工務負担金	41,129,318	
第6項 受託金	21,868,952	

収入支出差引額 5,082,126,491円
 収入支出差引額 5,082,126,491円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額121,684,260円、減価積立金1,770,416,000円及び過年度分損益勘定留保資金3,190,026,231円で補てんした。

(3) 損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

費 用	収 入	益
営業費用	6,559,431,466	10,807,971,199
取水、貯水及び導水費	1,080,185,804	10,757,422,142
浄水費	1,464,263,615	50,549,057
配水費	300,589,749	478,710,444
総係数費	737,120,078	3,914,575
減価償却費	2,970,966,923	93,670,625
資産減耗費	6,305,297	381,125,244
営業外費用	2,451,217,754	457,015
支払利息及び企業債取 扱諸費	2,451,217,754	
特別損失	682,366,851	457,015
企業債繰上償還補償金	660,741,924	
その他特別損失	21,624,927	
当年度純利益	1,594,122,587	

(4) 貸借対照表

(平成17年3月31日)

資 産 の 部	負 債 の 部
固 定 資 産	固 定 負 債
有 形 固 定 資 産	受 託 金
地 産 物	引 当 金
建 物	退 職 給 与 引 当 金
建 築 物	修 繕 引 当 金
機 械 及 び 装 置	流 動 負 債
車 両 運 搬 具	未 払 金
船 舶	前 受 金
工 具, 器 具 及 び 備 品	そ の 他 流 動 負 債
そ の 他 有 形 固 定 資 産	預 り 預 金
建 設 仮 動 産	預 り 有 価 証 券
定 額 固 定 資 産	負 債 合 計
無 形 固 定 資 産	資 本 の 部
40,491,840,111	資 本 金
39,372,985,896	自 己 資 本 金
1,113,339,496	繰 入 資 本 金
4,625,317	組 入 資 本 金
889,402	借 入 資 本 金
500,000,000	企 業 債
500,000,000	剩 余 金
12,464,668,992	資 本 剩 余 金
11,415,000,038	受 贈 財 産 評 価 額
996,983,626	補 助 金
4,685,328	工 事 負 担 金
48,000,000	負 担 金
	そ の 他 資 本 剩 余 金
	利 益 剩 余 金
	7,237,762,333

資 産 合 計	負 債 資 本 合 計
160,679,486,724	160,679,486,724
	減 価 積 立 金
	当 年 度 未 処 分 利 益 剩 余 金
	繰 越 利 益 剩 余 金 年 度 未 残 高
	当 年 度 純 利 益
	資 本 合 計
	158,637,864,925

(注) 1 有形固定資産は、減価償却累計額34,704,241,948円を控除した後の額である。
 2 当年度未処分利益剰余金4,265,041,333円のうち2,258,560,000円は、次のとおり処分した。
 (1) 減価積立金 2,258,560,000円

公 告

県有財産売却の一般競争入札を次のとおり行い、
 平成十八年一月三十日

広島県知事 藤 田 雄 一

一 入札に付する物件

所 在 地	種 別	地 積 (㎡)	予定価格 (千円)
府中市中区上土居町一丁目一八七番一	種地建物	四・五五四・七八	一三三〇一四

- 二 入札の申込先及び受付期間
- 1 申込先
 広島県総務企画部財務総室財産管理室
 - 2 受付期間
 平成十八年二月三日(金)から同年二月十日(金)までの午前八時三十分から午後五時まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。
 郵送の場合は、平成十八年二月十日(金)の消印まで受け付け。
- 三 入札の日時及び場所

入札の日時	入札場所
平成一八年二月一七日(金)午前一一時	広島県庁舎本館三階財産管理室分室

四 入札に関する注意事項

1 次に掲げる者は、入札に参加できない。

(一) 本件一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(二) 次のいずれかに該当し、その事実があつた後二年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(1) 県との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(2) 県が行う競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(3) 県が行う競争入札の落札者が契約を締結すること又は県との契約者が契約を履行することを妨げた者

(4) 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員職務の執行を妨げた者

(5) 正当な理由なくして、県との契約を履行しなかつた者

(6) (1)から(5)までのいずれかに該当する事実があつた後二年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

2 入札保証金について

(一) 納付
入札に参加する者は、入札金額の百分の五以上の額の入札保証金を、金融機関の自己あて小切手により、入札当日納付すること。

(二) 還付等
入札保証金は、次のとおり処理する。

(1) 落札者
売買代金又は契約保証金へ充当する。

(2) その他の者
入札当日の入札保証金納付時に交付した納記と引換えに還付する。

(三) その他
入札参加者が入札に関し不正の行為をしたときは、その者の納付した入札保証金は県に帰属する。
無効入札について

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(二) 入札が取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

(三) 入札者が二以上の入札をしたとき。

(四) 他人の代理を兼ね、又は二人以上を代理して入札をしたとき。

(五) 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があつたとき。

(六) 入札保証金が所定の額に満たないのに入札したとき。

(七) 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

(八) 入札書の入札金額が訂正してあるとき。

(九) 入札書の入札金額以外の記載事項を訂正し、挿入し、又は削除した場合にその箇所に押印のないとき。

五 その他

1 入札に必要な書類は、広島県総務企画部財務総室財産管理室に備え付けてある。

2 入札等に関する問い合わせ先
広島県総務企画部財務総室財産管理室
電話(〇八二)五一一三三〇五(ダイヤルイン)

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定によつて公告する。
平成18年1月30日
県立広島病院長 大 濱 敏 三

県一般18第7号

1 調達内容

(1) 調達件名
県立広島病院手術室・中央材料室洗浄清掃等業務

(2) 調達件名の特質等
入札説明書による。

(3) 履行期間
平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
(地方自治法第234条の3の規定に基づき長期継続契約)

(4) 履行場所
広島市南区中田神田一丁目5番54号
県立広島病院

(5) 入札方法

上記①の件名で総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る事務の委任を受けた職員

県立広島病院長

3 入札参加資格

(1) 医療法（昭和23年法律第205号）第15条の2その他関係法令に定める委託基準に適合することを証明した者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

4 入札手続等

(1) 入札書の提出先及び入札説明書の交付場所

〒734 - 8530 広島市南区宇品神田一丁目5番54号

県立広島病院事務局管理課管理係

電話 082 - 254 - 1818 内線4212

(2) 入札説明書の交付期間及び入手方法

ア 交付期間

平成18年1月31日（火）から平成18年2月23日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

イ 入手方法

上記①の場所で直接受け取る、又は郵送等で請求すること。ただし、郵送等による請求の場合は、上記アの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時

平成18年2月23日（木） 午後1時30分

イ 場所

広島市南区宇品神田一丁目5番54号
県立広島病院 北棟3階 視聴覚室

(4) 入札書の提出期限及び提出方法

ア 提出期限

平成18年3月16日（木） 正午

イ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。平成18年3月15日（水）午後4時必着）とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成18年3月16日（木） 午後1時30分

イ 場所

広島市南区宇品神田一丁目5番54号
県立広島病院 北棟3階 視聴覚室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

見積金額の100分の5以上。ただし、広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第14条第1項第1号又は第2号に該当する場合は、免除。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上。ただし、広島県契約規則第4条第1項第1号、第2号又は第5号に該当する場合は、免除。

(4) 入札者に求められる義務

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した必要書類を添付して入札書の提出期限までに提出しなければならない。

入札者は、開札時間までの間において、契約を担当する職員から当該書類に関する説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

広島県契約規則第19条の規定によって定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価

格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。

(8) 手続における交渉の有無
無

(9) 契約における特約事項
この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成18年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。
また、平成19年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県はこの契約を解除することができるものとする。

(10) その他
詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be purchased
Washing and cleaning of Hiroshima Prefectural Hospital Building an operating room and a central materials room, etc.

(2) Fulfillment period
From 1 April, 2006 to 31 March, 2011

(A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the local Government Act.)

(3) Fulfillment place
Hiroshima Prefectural Hospital Building

(4) Time-limit for tender
12.00p.m 16 March, 2006 (by mail 4.00p.m 15 March, 2006)

(5) Contact point for the notice
Hiroshima Prefectural Hospital
1-5-54 Ujinakanda, Minami-ku, Hiroshima City, 734-8530, Japan
TEL 082-254-1818 EXT4212